

森林組合系統運動方針

JForest 烏川流域森林組合ビジョン 2030



令和4年4月

烏川流域森林組合

JForest 烏川流域森林組合ビジョン 2030

目 次

I	全体概要	
	1. 全国統一目標（スローガン）	2
	2. 運動期間	2
II	10年後の夢・目指す姿	
	1. 夢	3
	2. 目指す姿	3
	3. ダイナミックな組織・事業再編の検討	4
III	取組内容	
	項目1：都道府県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立	5
	項目2：循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化	7
	項目3：高度人材の確保・育成	9
	項目4：協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立	10
	項目5：国民生活及びSDGsへの貢献	11
IV	目標設定	14

I. 全体概要

1. 全国統一目標（スローガン）

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用に協力しながら、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していく。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

（1）組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

（2）働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

（3）事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を継続する。

2. 運動期間

令和12年度末まで

※ 令和7年度に5年間の取組事項の成果検証を行う。

Ⅱ. 10年後の夢・目指す姿

1. 夢

長く続いた低迷状態から脱し、林業が成長産業として注目されている。木材価格は、皆伐後に再生林を行ってもなお資金に余裕ができるほどに安定し、組合員への利益還元も進む。

また、森林所有者の森林への関心は高まるとともに、集約化や森林経営管理法による事業への理解が深まり、循環型林業、事業の低コスト化や材のカスケード利用を進めながら、利用間伐、皆伐再生林の事業量が増加している。

相続や売買による森林所有熱は高まり、組合員の加入率が増し、組合員の若年化や女性組合員の増加も顕著になる。

労働安全に対する職員の意識は向上し、機器類の電動化と併せ林業機械は飛躍的に安全性が向上。これにより、労働災害発生率が大幅に減少する。

また、職員の年収も他産業以上の水準になり、人気職種となっている。

これが我々の思い描く、10年後の森林組合の夢である。

職員の 思い描く 夢

- ・他のどの地域よりも美しいと言われる森林を創り出す。
- ・職員が将来にわたり、安心感をもって働くことのできる森林組合になる。
- ・群馬県一の都市「高崎市」の森林組合としての存在感を発揮することのできる森林組合になる。
- ・職員がそれぞれの知識・技術を磨き上げ、プロフェッショナル集団としての森林組合となる。

2. 目指す姿

(1) 職員・組合員について

- ・職員25名体制（内勤10名、現場（森林整備課）15名）となる。
- ・協同組合としての組織や役割が再認識され、管内の全森林所有者が組合員になる。
- ・職員の平均年収650万円を達成する。（R2年度平均 463万円）
- ・森林組合で働くことがステータスとなり、就業希望者の多い人気職種となる。
- ・重大な労災事故発生はゼロ。

(2) 事業について

- ・総事業取扱高3億5千万円以上、事業利益4千万円以上を達成する。
- ・林産事業量20,000m³/年を達成。
- ・集約化を推進し、毎年200ha以上を取りまとめていく。
- ・費用対効果を見極めながらFSC、SGECなどの森林認証の取得を検討する。
- ・安定経営のための脱補助金依存、脱公共事業依存を推進する。

(3) その他

- ・地域材を使い、組合員が訪ねやすく、地域林業の拠点となるような組合独自の事務所を設置する。
- ・ホームページのリニューアルと頻繁な更新に努め、組合員等への積極的な情報発信を行う。
- ・組合員のニーズを把握するためのアンケートを定期的実施し、組合員サービス、満足度の向上につなげる。

3. ダイナミックな組織・事業再編の検討

令和3年の森林組合法の改正により、マーケティング力の強化、事業取扱高の増加を通じた森林所有者への一層の利益還元を目的に、合併の手法を用いずに事業譲渡・吸収分割・新設分割等により、容易に事業連携が行えるようになった。

今後、組合の事業は皆伐再造林への注力等に伴い林産事業量は増加し、高性能林業機械やICT機器への投資や、職員の技術力、専門性の向上がますます重要になってくる。

これらを実現するためには、組合の経営基盤の強化によるスケールメリットを生かした運営の効率化が必要であり、合併や事業連携は大変有効な選択肢である。しかし、協同組合としての細やかな組合員サービス提供のための、適正な規模での運営の視点も欠くことができない。

再編、連携等の検討を進めるにあたっては、当事者となる組合からの発議には、さまざまなハードルがあるため、県、県森連等の主導による検討組織を設けて協議を進める必要がある。

現状の課題

- ・高崎市内を管轄する2つの森林組合があり、行政と組合との連携に支障がある。
- ・安定的・効率的な経営のためには、経営基盤の強化が必要であり、管轄する私有林面積の拡大が必要。
- ・ICT機器、高性能林業機械の保有と効率的な活用を進めるためにも、経営基盤の強化が欠かせない。
- ・森林組合法では連携が容易になったが、各森林組合ではそのニーズが希薄。

●具体的な取り組み

- ・検討組織の立ち上げ及び、連携・再編業務の洗い出し、合併によるメリット、デメリットの研究を行う。
- ・市内単一組合化については、多野東部森林組合と事業譲渡による解決を模索する。
- ・経営基盤の強化、運営の効率化の進展のため、隣接する碓氷川森林組合との合併について研究する。

Ⅲ. 取組内容

項目1：都道府県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立

(1) 地域の森林管理方針（長期ビジョン）の協議

森林環境譲与税や森林経営管理制度により、地域の森林管理における自治体の役割が高まっていることを受け、地域の森林の長期的な管理方針について活動区域である高崎市に提言・協議を行い、持続可能な林業経営につなげる。

現状 & 強み・弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・市に対して、組合からの要望を不定期に実施している。 ・市の林業担当部署との意思疎通は、比較的頻繁に行っている。 ・地域の森林に関する、組合としてのビジョンが定まっていない。
-------------------------------	---

●具体的な取り組み

- ・定期的な協議の開催と、その協議内容の実行を担保するため、市と組合等を構成員とする「地域林業協議会（仮称）」の組織の構築を進める。
- ・組合は、提言・協議の前提となる組合の視点による地域の森林管理方針を明確にする。
- ・地域の森林に関するスペシャリストである組合の、より一層の林業技術・知識の研鑽を進める。

(2) 森林環境譲与税の有効活用

森林環境譲与税が森林整備やその推進のための施策に余すことなく活用されるよう、森林所有者を代表して使途に関する提言・要請を行うとともに、予算化された施策の推進に協力する。提言・要請は活動区域である高崎市はもとより、上下流域等で関係のある都市部も含めて積極的に展開する。

納税者に森林整備の重要性や山林の現状を理解してもらうために、高崎市とともに森林環境譲与税の使途や成果について積極的な広報・普及啓発活動（一般市民・学生向けの木育・環境学習等）に努める。このことにより、森林環境譲与税が納税者の賛同を得て有効に活用され続ける形を実現する。

現状 & 強み・弱み (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、高崎市に対して使途に対する具体的な要望を行った。 ・使途について、高崎市は森林組合からの要望を聞きたいと、柔軟に対応してくれている。 ・友好関係にあり、管内に「市民の森」をもつ自治体がある。
---------------------------------------	---

(2)

・「ぐんま緑の県民税」を財源とする「ぐんま緑の県民基金事業」の今後の存廃が未確定。

●具体的な取り組み

- ・森林所有者を代表し、森林環境譲与税の使途に関する提言・要請を行う。
- ・浦安市民の森の整備について、浦安市に対して森林環境譲与税の活用を積極的に働きかける。
- ・ぐんま緑の県民基金事業との棲み分けを考慮しながら、その使途を検討する。
- ・予算化された施策の効果が上げられるよう、事業の推進に協力する。

(3) 森林経営管理制度の推進

市域に 15,600ha の森林を擁す高崎市に対し、森林経営管理制度が円滑に進むよう、対象地の選定、森林所有者への意向調査、所有者不明森林への対応等の取組強化を要望するとともに、その実施に協力する。

林業経営が成り立つ森林については、経営管理権の取得を推進するとともに、林業経営が成り立たない森林のうち高崎市に経営を委ねられた森林については、市の行う森林整備事業の推進に積極的に協力するものとする。

**現状
&
強み・弱み**

- ・意欲と能力ある事業者として登録済。
- ・初年度対象地の経営管理権を取得している。
- ・対象地の選定にあたっては、市が組合の要望を聴取してくれる。
- ・制度が難解で、書面による意向調査だけでは森林所有者の理解が得られない。

●具体的な取り組み

- ・制度への理解を深めるための座談会等の開催、対象地の選定、意向調査、所有者不明森林の対応等、高崎市への積極的な支援に努める。
- ・森林環境譲与税を財源とする経営の成り立たない森林の整備を推進する。
- ・森林整備を推進するため、森林経営計画と連携し大規模な経営受託を目指す。

項目 2：循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化

(1) 森林の適切な整備と災害対応

地球温暖化防止のための温室効果ガス削減目標の達成に加え、近年多発する豪雨災害を受けて森林の持つ国土保全・水源涵養などの公益的機能に国民の期待が高まっていることを踏まえ、健全で豊かな森林づくりに向けて、引き続き間伐等の森林整備を推進する。また、高崎市と連携し、都市近郊林や里山林等についても管理を進める。

災害発生時には、行政や電力・道路等の重要インフラ管理機関と連携し、被害調査や孤立集落の支援、支障木除去などに貢献する。

現状 & 強み・弱み

- ・補助事業、公共事業等により、搬出間伐、保育間伐を積極的に実施してきた。
- ・罹災後の倒木処理等の要請に応じているが、災害時の連携体制（協定等）は構築されていない。
- ・都市近郊林、里山林は、整備の進んでいない場所も多い。
- ・都市部での特殊伐採依頼件数が増えている。

●具体的な取り組み

- ・組合と高崎市との間で「災害時応援協定」を締結し、組合職員の技術力、機械力を駆使した支援体制を整える。
- ・都市近郊林、里山林は、生活に密着した重要な森林であり、環境面だけでなく、災害防止や農業等の獣害抑止のため、県、市と連携し整備を進める。
- ・特殊伐採の技術者を養成し、需要に応えられる体制を整える。
- ・営業力を強化し集約化を進め、より一層の森林整備を実施する。

(2) 低コスト・循環型林業の確立

ウッドショックを好機と捉え、事務や管理部門も含めたコスト低減に向け、ICT技術の導入等を進めるとともに、自然条件を踏まえた効率的な施業方法、伐期、造林樹種等の施業体系を定め、地域に合った低コスト・循環型林業を確立し、山元立木価格の上昇を目指す。

上記の取り組みを進める基盤として、群馬県・高崎市と連携し、施業集約化・森林経営計画策定や林業専用道・森林作業道の整備を引き続き推進する。また、森林経営管理法に基づく森林の集積や、改正国有林野管理経営法に基づく国有林の樹木伐採権の取得を検討する。

安定的で高品質な苗木の確保に取り組み、主伐後の再生林を着実に実行する。

**現状
&
強み・弱み**

- ・森林組合自体が現状に満足し、新たな方法・技術を取り入れることに消極的になっている。
- ・皆伐再造林が遅々として進まない。
- ・事業地確保の観点から、更なる集約化が必要。
- ・効率化、省力化のためのICTの導入はあまり進んでいない。
- ・原木運搬はすべて専門業者に委託している。

●具体的な取り組み

- ・皆伐の進まない要因の一つである再造林コストの低減を進める。
- ・植栽本数、下刈り回数等、従来からの方法をただ踏襲せず、ICTの導入も含め、新たな技術を積極的に導入する。
- ・「伐る・使う・植える・育てる」という循環の中で、唯一「使う」場面が地域内で完結しない。地域内で資金を循環させるため、製材、加工部門の立地を検討する。
- ・施業の進んでいない地域での林業専用道、作業道など路網整備を推進する。
- ・県、県森連、市との間で、互換性のあるICT機器の導入を進める。
- ・急傾斜地における素材生産に対応するため、架線系集材機の導入を検討する。
- ・素材運搬費の低減を検討する。

(3) 原木共同販売体制の構築と事業連携の推進

系統木材販売については、県森連の県産材SCMシステムを活用し、デジタル化による業務精度の向上、効率化を進める。

また、素材生産事業については、近隣の森林組合間で情報の共有を進め、労務や高性能林業機械、事業地の確保などについて、必要な事業連携を進めるとともに、地域の林業事業者との連携を強化していく。

ウッドショックに伴い広葉樹に注目が集まっていることに対応し、スギ、ヒノキ等の主要樹種に加え、有用広葉樹の利活用の研究、素材生産事業に取り組む。

**現状
&
強み・弱み**

- ・多様な販売先が確保できている。
- ・県森連との密な連携はあるが、他組合との連携はほとんどない。

●具体的な取り組み

- ・複数の出荷先を確保し、価格だけでなく効率性等の面から販売先を選定する。
- ・需要に応じたフレキシブルな素材生産体制を整える。
- ・系統の県産材センターの集荷力を高めることが価格交渉力の強化につながることから、当該センターへの積極的な出荷に努める。

項目3：高度人材の確保・育成

(1) 職員の新規採用と人材育成

職員の育成やICT等を活用した業務の効率化、協力関係にある民間事業体に加え、採用にあたっては林業未経験の若者や異業種からの転職希望者等の採用も進める。

役職員一人一人が協同組合人としての意識を持ち、知識・技術の向上に努めるとともに、やりがいを持ってその能力を最大限に生かすことができるよう組織体制の構築や幹部登用を進める。

現状 & 強み・弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・組合内のみで人材育成を進めることは難しいが、緑の雇用事業は、その技術向上に役立っている。 ・プロパー職員の参事、職員理事は不在。 ・職員の年齢構成に偏りがある。
-------------------------------	---

●具体的な取り組み

- ・急務である素材生産技術の向上を図る。
- ・資格取得支援制度の活用により、職員の資格取得とそれによる技術の向上を支援する。
- ・外部研修を積極的に受講する体制を整え、技術向上、安全確保につなげる。

(2) 森林施業プランナー・森林経営プランナーの育成

森林施業プランナーは、事業を担当するすべての職員が共通に持つべき技術・資格と位置づけ、積極的に育成する。

森林経営プランナーは、主伐再造林を含めた長期的な団地形成や木材の有利販売、事業体間の連携など、これからの組合経営を担う者として育成し、職員のモチベーション向上とともに、森林組合の収益力の強化につなげていく。

現状 & 強み・弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援制度を設け、森林施業プランナー、経営プランナー等の資格取得に必要な経費の支援を行っている。 ・多忙な業務の合間に、森林施業プランナー等を受験する余裕がない。
-------------------------------	--

●具体的な取り組み

- ・資格取得支援制度、県の林業事業体技術者育成事業を活用し、資格取得を支援する。
- ・プランナー資格保有者がその力を十分に発揮できる体制を整える。

(3) 現場技能者の地位向上・労働災害の撲滅

より働きがいのある職場づくりや定着率の向上を目指し、労働災害の撲滅をはじめ、下刈り等の労働負荷の軽減、福利厚生の実施、他業種に負けない賃金水準の確保、就業形態・賃金体系の見直し、能力評価制度の導入、地形・樹種に応じた作業技術習得のための研修等に取り組む

「緑の雇用」事業を充実・定着させ、長期を見据えた知識・技術の習得を図るとともに、知識・技術の習得と処遇の向上、労働災害の撲滅を結びつける。また、選木・造材技術向上を図り、木材価格の上昇につなげる。

現状 & 強み・弱み

- ・労働安全は、ベテラン職員ほどその対策を軽視する傾向があり、過去の方法・技術を強要する。
- ・福利厚生制度は充実しているが、日給月給制であり、天候による労働日数の変動から給与額が不安定。
- ・完全週休2日制でないため、疲労軽減、余暇の充実等に制約がある。

●具体的な取り組み

- ・月給制への移行を検討するとともに、現行の能力評価制度の更なる見直しを進め、職員のモチベーションの向上を図る。
- ・安全確保のための装備をさらに充実させる。
- ・組合内の指導者によって指導内容が異なることのないように、「労働安全のための技術マニュアル」を整備する。

項目4：協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立

(1) 組合員の参画促進・組合員ニーズへの対応

森林組合及び所有山林に対する組合員の関心を高めるために、組合員との対話を深め、自ら林業を営む者も含めた多様化するニーズを汲み上げた事業展開を進める。その際、所在不明の組合員が一定数存在することから、市町村に対し林地台帳の精度向上を働きかけるとともに、森林経営管理制度の取組に合わせて組合員名簿を整備する。また、遠隔地も含めた組合員への情報発信強化や参画促進に向け、広報誌やホームページ等の整備・活用を進める。

森林組合経営の活性化を目指し、森林組合法改正で措置された推定相続人への組合員資格の付与を進め、若年層及び女性組合員の拡大とスムーズな世代交代に向けた取組を進める。加えて、若年層及び女性組合員それぞれ1名以上の役員就任を目標に掲げ、多様な年齢・性別による組合経営を目指す。

**現状
&
強み・弱み**

- ・組合員ニーズの把握や、年1回発行の広報誌、ホームページによる情報発信力は弱い。
- ・女性理事、若年層理事が不在。
- ・相続等に伴う組合員名簿の更新が進んでいない。

●具体的な取り組み

- ・地区別座談会の開催や組合員アンケートの実施により、組合へのニーズを把握し、組合員サービスの向上や新たな事業展開につなげていく。
- ・ホームページのリニューアル、広報誌の充実による情報発信力を強化する。
- ・組合員の名寄帳のデータベース化を進める。
- ・森林施業以外の組合員のための事業（例：山林の管理）を展開する。
- ・林業に興味を持つ若年層、女性の組織化を検討する。

(2) 森林組合経営の強化・健全化

全国では約2割の森林組合が事業利益・経常利益が赤字となっている。本組合は17年連続で黒字を計上しているが、販売事業をより強化し、経営の一層の健全化を進めるため、森林組合法改正で盛り込まれた販売事業や法人経営等に関し実践的な能力を有する者（職員の理事登用含む）の理事就任を進める。

働く者が経営理念や使命を理解し、男女問わず働きやすく、オープンで風通しの良いコミュニケーションを有する組織風土を醸成する。

**現状
&
強み・弱み**

- ・効率的な事業執行体制により、過去17年間、黒字決算を継続している。
- ・黒字経営が続いているが、今後の事業受注状況により、変化する可能性がある。

●具体的な取り組み

- ・ぐんま緑の県民基金事業の今後の推移を視野に入れ、経営の核となる事業の確保を進める。
- ・本組合の業務を熟知している職員の理事・参事への登用を行う。
- ・実践的能力理事の早期の選任を進め、販売事業や経営体力の強化に努める。

(3) コンプライアンス態勢の強化

全国では、依然として業務に関連する不適正事案の発生が続いている。本組合においては、このような事案の発生を未然に防止するため、全ての役職員が「不適正事案を撲滅する」という強い意志をもって、コンプライアンス態勢を強化す

る。そのために、内部統制（ガバナンス）の強化に向けて、代表理事の常勤化、内部監査の導入、専門家監事の登用、内部・外部通報体制の整備、継続的な研修の実施等を進める。

現状 & 強み・弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事の常勤体制化は4年前に実施した。 ・全役職員を対象に、年1回コンプライアンス研修を行っている。
-------------------------------	---

●具体的な取り組み

- ・役職員間の意思疎通の徹底を図る。
- ・職員の定期的な配置転換を実施する。
- ・小規模組織としてのハードルはあるが、内部監査の導入を進める。
- ・職員の森林組合監査士資格取得を促し、監査士の視点を採り入れたチェック体制を整え、より一層コンプライアンスに配慮した事務事業を進める。

項目5：国民生活及びSDGsへの貢献

(1) SDGs 宣言の実施

森林の機能は、林産物生産の場としてだけでなく、山崩れや洪水などの防止、地球温暖化防止、水資源の涵養、野生生物生息の場など多岐にわたる。森林組合が変革し森林整備をより一層進めていくことは、これら機能を助長し、国民生活、ひいては地球環境にも好影響を及ぼすことになる。

本組合では令和3年6月に「SDGsの手法を用いた持続的な成長のための戦略」を策定した。これは、森林組合綱領を基に定めた5つの目標（あるべき姿）実現のため、組合として何を行うか、そして、それを実現することがSDGsの17の目標のうち、どの目標達成に貢献できるのかを示したものである。

今後、新たに「SDGs宣言」を行い、改めて本組合の取組をアピールし、森林組合の認知度向上や社会的意義への理解を高めていく。



現状 & 強み・弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月に、「SDGsの手法を用いた持続的な成長のための戦略」を策定した。 ・森林認証は取得していない。 ・合法木材証明を取得している。
-------------------------------	---

●具体的な取り組み

- ・SDG s 宣言を行う。
- ・イベント開催、ホームページやSNS等の活用による情報発信、B toC事業の開始による消費者との接点づくりなどを通じて、地域や都市住民の林業に対する理解を深める。
- ・費用対効果を見極めながらF S C, S G E C等の森林認証取得を検討する。

(2) 異業種との連携

全国レベルでは農協や生協などの協同組合、商工会、商工会議所等と森林組合の連携が広がっている。これを受け、本組合においても積極的に交流・連携を行い、森林組合の活躍の場を広げる。

さらに、国内における福祉の重要性が高まっていることから、林業と福祉の連携（林福連携）についても具体的な取組を開始し、地域の暮らしやすさのレベルアップにつなげていく。

**現状
&
強み・弱み**

- ・地域のまちおこしイベント等での交流はあるが、実務的な連携は行っていない。
- ・農協、商工会と事務所施設を供用しているという環境面でのメリットを生かしていない。

●具体的な取り組み

- ・地域の大きな課題である遊休農地について、有効活用策、管理を農協等と連携しながら検討する。
- ・森林資源の有効活用のため、観光業と連携し、林地をキャンプ場、フィールドアスレチック、トレイルランニング、MTBのコースに利用する等、地域内でのお金の循環を考えた事業展開を検討する。
- ・「特定地域づくり事業協同組合制度」を通じて、農協、商工会等との連携による繁忙期の人材確保、地域への定住の促進を検討する。
- ・林地残材を用いた薪づくり等の林福連携事業の検討を進める。

IV 目標設定

		令和2年度 現状	令和7年度 目標	令和12年度 目標	備考	
基本 情報	職員数（現場技能者除く）	9 人	10 人	10 人	◇	
	現場技能者数	13 人	14 人	15 人	◇	
数値 項目	新植面積	4 ha	10 ha	20 ha	◆	
	間伐面積	切捨	124 ha	100 ha	100 ha	◆
		利用	99 ha	120 ha	120 ha	◆
	主伐面積	0.1 ha	10 ha	20 ha	◆	
	林産事業量	主伐	47 m ³	5,000 m ³	10,000 m ³	◆
		間伐	9,536 m ³	10,000 m ³	10,000 m ³	◆
	販売事業量	881 m ³	500 m ³	500 m ³	◆	
	林産・販売事業量のうち 連合会を通じた販売量	8,652 m ³	13,500 m ³	18,000 m ³	◆	
	森林施業プランナー認定者数	1 人	5 人	6 人	◇	
	森林組合監査士資格取得者数	人	1 人	1 人	◇	
	休業4日以上死傷病発生人数	1 人	0 人	0 人	◆	
	事業利益	31,066 千円	35,000 千円	40,000 千円	◆	
	経常利益	32,033 千円	37,000 千円	43,000 千円	◆	
	当期剰余金	24,219 千円	28,000 千円	33,000 千円	◆	
取組 有無 項目	常勤理事の設置	◎	◎	◎	◇	
	若年層（60歳未満）理事の 就任		○	○	◇	
	女性理事の就任		○	○	◇	
	ホームページ（SNS含む）の 運用	○	○	○	◇	
	森林経営プランナーの設置		○	○	◇	
	SDGs 宣言の実施		○	○	◇	

※◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の実績を示す。例えば「森林施業プランナー認定者数」は当該年度に認定を取得した人数ではなく、当該年度末に在籍している認定プランナーの数となる。

※「休業4日以上死傷病発生人数」は全国統一でゼロを目標とする。「事業利益・経常利益・当期剰余金」は黒字決算を目標とし、数値目標の設定は行わない。

※取組有無項目については当該年度末において実施済の場合○とする。ただし、「常勤理事の設置」については、代表理事の場合◎、代表権の無い理事の場合○とする。また、「ホームページ（SNS含む）の運用」については、1年以内に更新している場合◎、更新されていない場合○とする。

※「SDGs 宣言の実施」及び「森林経営プランナーの設置」は令和3年度以降の取組のため令和2年度の実績はなし。